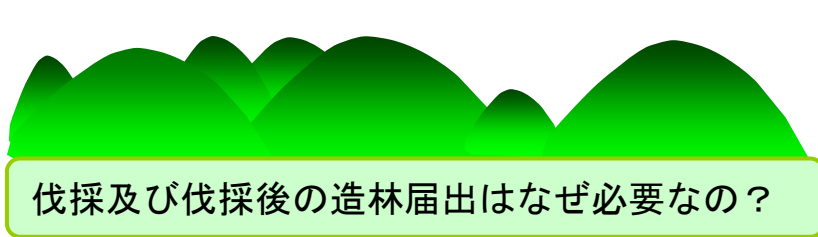




森林の立木を伐採するときには届け出が必要です



立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが法律で義務づけられています！！



伐採及び伐採後の造林届出はなぜ必要なの？

市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

伐採及び伐採後の造林届出は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう届出しているいただくものです。

誰が届出を行うの？

森林所有者など、伐採の権原を持つ者です。

例えば、以下のとおりです。

- ◆森林所有者（自分で伐採する場合、または請負による伐採の場合）
- ◆伐採業者などが森林所有者から山林の立木を買い受けて伐採する時は買い受けた人

※なお、伐採する者と伐採後に造林する者が異なる場合は、伐採する者が届出ます。
このため、あらかじめ造林する者と造林について話し合い、造林の計画を決めておく必要があります。

届出の時期はいつ？

伐採を始める90日から30日前までです。



届出の提出先は？

伐採する森林がある市町村長です。

届出をしないとどうなるの？

30万円以下の罰金に処せられます。（森林法第207条）



※詳細は、お近くの市町村へお問い合わせください。

伐採及び伐採後の造林届出書

平成 年 月 日

市町村長 殿

住 所

届出人氏名

法人にあつては、名称
及び代表者の氏名

印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

森林の所在場所				伐採面積 (ha)	伐採の方法			伐採樹種	伐採齢	伐採の期間	伐採後の造林の方法	伐採後の造林の期間	伐採後の造林樹種	伐採後の造林面積 (ha)	伐採後の造林の 方法別及び樹種別の 造林面積 (ha)	伐採後の植栽する 樹種別の植栽本数 (本)	伐採跡地の用途	備 考
市	町	字	地番		主間伐別	伐採種別	伐採率 (%)											
計																		

注意事項

- 伐採する森林の存する市長村ごとに提出すること。
- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。
- 伐採種類別欄には、主伐をしようとする場合に、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 伐採率欄は、立木材積による伐採率を記載すること。
- 伐採樹種欄には、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ及びその他の針葉樹並びにぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合には二段に分けて記載し、下段には伐採する立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「〇～〇」のように記載し、上段には最も多い立木の林齢を記載すること。
- 伐採後の造林の方法欄には、植栽・人工播種・ぼう芽更新及び天然下種更新の別に区分して記載すること。ただし、天然更新補助作業を行う場合は、（補助）と記載した上で、行う作業の種類を記載すること。
- 伐採後の造林樹種欄には、造林の方法別に記載するとともに、複数の樹種を植栽する場合には植栽する樹種ごとに複数の行に分けて当該樹種を記載すること。
- 伐採跡地の用途欄には、伐採後において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ、その供されることとなる用途を記載すること。
- 伐採の期間が1年を超えるときは、伐採に関する年次別計画を添付すること。

伐採及び伐採後の造林届出書

平成 19 年 8 月 1 日

〇〇 市長 殿

伐採する森林の在する市町村に提出してください。

伐採の期間が一年を超える場合は伐採に関する年次別の計画を添付してください。

住所 〇〇市 △△町 字□□ 132

自署の場合は押印は省略できます。

届出人氏名 △△林業 代表取締役 〇〇 〇〇 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。
(記入例1) 主伐の場合

森林の所在場所				伐採面積 (ha)	伐採の方法			伐採樹種	伐採齢	伐採の期間	伐採後の造林の方法	伐採後の造林の期間	伐採後の造林樹種	造林面積及び樹種別の (ha)	伐採後に植栽する樹種別の 本数 (本)	伐採跡地の用途	備考
市町村	大字	字	地番		主間伐別	伐採種別	伐採率										
〇〇市	△△	□□	1203	0.70	主伐	皆伐	100	スギ	60 [50~75]	平成19年9月20日～平成19年11月20日	植栽	平成20年4月5日～平成20年5月30日	スギ ヒノキ	0.50 0.20	1,500 600		
〇〇市	△△	□□	1202	3.50	主伐	択伐	45	カラマツ	45	平成19年9月20日～平成19年11月20日	植栽	平成20年4月5日～平成20年5月30日	ヒノキ	3.50	4,000		
〇〇市	△△	□□	1159	3.12	主伐	択伐	35	アカマツ	75 [50~80]	平成19年10月1日～平成20年1月30日	天然下種更新(補助)	更新状況が悪い場合、植栽		3.12			刈り出し
計				7.32										7.32	6,100		

択伐の場合の伐採面積は、伐採対象の森林区域の面積を記入してください。(伐採後の造林面積にも同じ面積を記入してください。)

主伐の場合
・皆伐
・択伐
を記入してください。

伐採する森林が異齢林の場合、2段に分けて記入してください。
上段・・最も多い立木の林齢
下段・・伐採する立木のうちの最低林齢～最高林齢

市町村森林整備計画において「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」に指定されている箇所では植栽としてください。
また、伐採跡地が確実に更新する方法を選択します。

主伐の面積と、造林方法(天然更新を含む)の合計が一致するように記入してください。

・植栽
・人工播種
・ぼう芽更新
・天然下種更新
を記入してください。

天然下種更新において、天然更新補助作業をする場合は(補助)とし、補助作業の内容を備考欄に記入してください。

・スギ
・ヒノキ
・アカマツ
・クロマツ
・カラマツ
・エゾマツ
・トドマツ
・その他の針葉樹
・ブナ
・クスギ
・その他の広葉樹
などを記入してください。

造林の方法別、樹種別に記入してください。

(記入例2) 間伐の場合でも届出は必要です。

森林の所在場所				伐採面積 (ha)	伐採の方法			伐採樹種	伐採齢	伐採の期間	伐採後の造林の方法	伐採後の造林の期間	伐採後の造林樹種	造林面積及び樹種別の (ha)	伐採後に植栽する樹種別の 本数 (本)	伐採跡地の用途	備考
市町村	大字	字	地番		主間伐別	伐採種別	伐採率										
〇〇市	△△	□□	711	3.00	間伐		25	スギ	30	平成19年10月1日～平成19年12月30日							
計				3.00													

伐採率は立木材積による伐採率を記入してください。

(記入例3) 伐採跡地を森林以外に使用する場合でも届出は必要です。

森林の所在場所				伐採面積 (ha)	伐採の方法			伐採樹種	伐採齢	伐採の期間	伐採後の造林の方法	伐採後の造林の期間	伐採後の造林樹種	造林面積及び樹種別の (ha)	伐採後に植栽する樹種別の 本数 (本)	伐採跡地の用途	備考
市町村	大字	字	地番		主間伐別	伐採種別	伐採率										
〇〇市	△△	□□	151	0.55	主伐	皆伐	100	その他広葉樹	24	平成19年10月1日～平成19年11月30日						ペンション用地	
計				0.55													

1.0haを超えないもののみを提出してください。
(※伐採跡地を森林以外に使用するための伐採で1.0haを超える跡地の転用は、この届出ではなく、都道府県に林地開発許可を申請しなければなりません。林地開発許可については、都道府県林務担当部局へお問い合わせください。)